令和７年度　逗子市療育推進事業検討会会議録

日　時　令和７年７月 29 日（火）
午前 10 時 00 分～11 時 30 分
場　所　逗子市療育教育総合センター　３階
教育研究相談センター　研修室

・出席者

村松　直浩メンバー　渡部　有美メンバー　新井　宏二メンバー(大野メンバー代理)
髙橋　妙貴メンバー　髙橋　陽子メンバー
黒川　恭祐メンバー　伊藤　英樹メンバー　　小野　憲メンバー
平田　幸宏アドバイザー

・事務局

療育教育総合センター　中村センター長（こども発達支援センター長事務取扱）
こども発達支援センター　近藤主査　本多主任　小岩井係員
こども発達支援センターくろーばー　渡邉園長
教育研究相談センター　野口所長

・欠席者

山岡　明美メンバー　武藤　薫子メンバー

・傍聴（０名）

１　開会

２　あいさつ

３　議題

（１）逗子市こども発達支援センター令和６年度事業報告及び運営改善案への取り組みについて
（２）逗子市こども発達支援センター令和７年度におけるとりくみについて（意見交換）

４　その他

５　閉会

１　開会

【本多主任】

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。こども発達支援センターの本多と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本検討会の内容は、会議録作成のために録音させていただきますのでご了承ください。

それでは、逗子市療育推進事業検討会運営要綱により、令和７年度逗子市療育推進事業検討会を開催させていただきます。

まず、本日の会議資料の確認をさせていただきます。資料は、あらかじめ開催通知とあわせて、送付させていただいております、

- **【資料１】令和６年度相談部門ひなた事業報告書**
- **【資料２】令和６年度療育部門くろーば一事業報告書**
- **【資料３】令和７年度における取り組みについて（意見交換）**
- **令和７年度逗子市療育推進事業検討会名簿**
- **逗子市療育推進事業検討会運営要綱**

の５点を送付させていただきました。また、事前に送付させていただいたもののほか、机上に本日の次第をお配りしております。資料に過不足等ございましたら、事務局までお申し付け下さい。よろしいでしょうか。

それでは開催にあたりまして、療育教育総合センター長の中村からご挨拶申し上げます。

２　あいさつ

【中村センター長】

皆さん、おはようございます。療育教育総合センター長の中村です。

本日は、お忙しい中「令和７年度逗子市療育推進事業検討会」にご出席いただき、ありがとうございます。部長・次長が公務重複により出席できませんので、私から挨拶をさせていただきます。

さて、全国的に人口減少傾向が続いていますが、逗子市の人口も令和６年度末で 55,136 人となり、１年前の令和５年度末に比べて 635 人減少しています。この 635 人中、18 歳

以下の人口が 206 人減少しています。

ただし、支援を必要とするこどもの数は年々増加しており、当センターや本検討会に求められる役割や重要性は、年を追うごとに、より一層増していくものと認識しています。

逗子市総合計画中期実施計画は、2023 年度から 2029 年度（令和５年度から令和 11 年度）までの計画としています。計画の KPI を「療育教育総合センターを 18 歳までに一度でも利用したことのある市内の子どもの割合が 18.9%になっている」と設定しているところですが、2024 年度（令和６年度）の段階で、すでに 19.5%となっています。利用者数で言うと、18 歳以下人口 8,242 人中 1,604 人が利用しています。

文部科学省の調査では、小中学校で通級指導を受けた児童生徒が 2023 年度（令和５年度）に 20 万人を超えたという結果が出ています。10 年前の 2013 年度（平成 25 年度）は約８万人でした。文部科学省は「発達障がいなどへの教員や保護者の理解が広がり、通級指導の積極的な利用が増えた」とみています。

また、7 月始まりのテレビドラマでも発達障がいの子どもを持つ家庭の作品や児童相談所を舞台とした作品が始まり、子どもの発達に関する内容がトレンドに入る時代なのだと思います。

大阪市立大空小学校「学校が変われば、地域が変わる。そして、社会が変わっていく」とは、映画「みんなの学校」のキャッチコピーですが、私は、この場所「こども発達支援センター」を、利用者だけでなく、もっともっと地域の方にも知ってもらいたいと思っています。

今日の検討会の議題（２）では、「こども発達支援センターの認知度を上げるための有効な情報発信とは？」のテーマでご意見をいただきたいと考えております。

本日の検討会が、逗子市の療育にとって有益なものになりますよう、メンバーのみなさまには忌憚のないご意見・ご指摘を賜り、また、平田アドバイザーには貴重なご知見を賜りますようお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いします。

【本多主任】

ありがとうございました。なお、本日は、鎌倉保健福祉事務所の山岡様よりご欠席のご連絡をいただいております。

それでは、これより議事進行を中村センター長にお願いします。

【中村センター長】

よろしくお願いします。それでは議事に入る前にいくつかお諮りします。

まず本会の傍聴者等についてですが、逗子市情報公開条例第 20 条の規定により、市長が設置する審議会等は、法令や条例に特別の定めがある場合や、個人情報などを審議する場合、また、公開することにより公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合で、その審議会等が公開しないことを決定した場合を除きまして、原則公開することとなっています。

ここで皆さまにお諮りします。

本日の審議会内容につきましては、個人情報に係る事項は無く、公開して支障ないものと考えますがいかがでしょうか。

（異議なし）

それでは公開といたします。

なお、会議録につきましても公開の対象といたします。

それでは、傍聴者の確認をお願いします。

（傍聴確認）

本日傍聴される方はいらっしゃいませんが、いらっしゃいましたら随時入室していただきます。

また、会議録作成のため、ご発言いただく際は、お手数ですが初めにお名前をおっしゃってからご発言くださいますようご協力をお願いいたします。

議事に入る前に、まず自己紹介の時間を設けたいと思います。

では、村松メンバーから順に、簡単に自己紹介をお願いいたします。

【村松メンバー】

おはようございます。公募市民の村松です。以前は公募市民３名いたのですが、今日は１人ということで心細いですが、よろしくお願いします。

【渡部メンバー】

逗子市手をつなぐ育成会の渡部　有美です。障がい児の親の会です。よろしくお願いします。

【髙橋　妙貴メンバー】

湘南アイルド逗子保育園の園長の髙橋です。よろしくお願いします。

【髙橋　陽子メンバー】

神奈川県鎌倉三浦地域児童相談所、子ども相談課の高橋と申します。よろしくお願いします。

【黒川メンバー】

障がい福祉課の黒川です。よろしくお願いします。

【小野メンバー】

学校教育課の小野です。よろしくお願いします。

【伊藤メンバー】

子育て支援課の伊藤です。よろしくお願いします。

【中村センター長】

ありがとうございました。事務局は席順に私が紹介します。
まず私の左隣、こども発達支援センター相談部門の近藤です。

【近藤主査】

近藤です、よろしくお願いします。

【本多主任】

本多です、よろしくお願いいたします。

【小岩井係員】

小岩井です。よろしくお願いします。

【渡邉園長】

こども発達支援センター　療育部門　くろーばーの渡邉です。よろしくお願いします。

【野口所長】

教育研究相談センター所長の野口です。よろしくお願いします。

【中村センター長】

また、本検討会のアドバイザーとして、東洋英和女学院大学の平田先生にもご参加いただいております。

【平田アドバイザー】

平田です。どうぞよろしくお願いいたします。

【中村センター長】

進行は、私、中村が務めさせていただきます。
なお、療育教育総合センターを所管する逗子市教育委員会教育部につきまして、教育部長の佐藤、教育部次長の雲林は業務重複のため本日は欠席とさせていただきます。

今年度は、このメンバーで検討会を進めていくこととなりますので、あらためまして、よろしくお願いいたします。

では、議事に入ります。次第に沿って進めさせていただきます。では、**「議題１．逗子市こども発達支援センター令和６年度事業報告及び運営改善案への取り組みについて」**を議

題といたします。相談部門・療育部門の順に事務局からご報告させていただき、部門ごとに、皆さまからご意見・ご指摘・ご質問等をいただく時間を設け、この場で回答できるものは事務局からお答えをさせていただき、この場で回答できないものは、回答方法も含めて検討の上、後日お答えさせていただきます。ではまず、相談部門から報告させていただきます。

【近藤主査】

改めまして相談部門の近藤です。よろしくお願いいたします。

私からは、相談部門の令和６年度の実績報告および取り組み、令和７年度の取り組みについてご説明させていただきます。お手元の資料はちょっと文字が小さいところもありますので、スクリーンと併せてご覧いただければと思います。よろしくお願いします。

初めに、令和６年度の実績をご報告いたします。

センターケースとは、平成 28 年のセンター開設以降、センターに来所し、相談された方のことをさします。

上段は、令和３年度からの新規利用児童数です。令和７年度の現時点での新規相談件数は、未就学 29、学齢 12 の 41 件で、令和６年度の同月（７月）より６件多くなっています。

コロナ禍を除いては、毎年 100 件前後で推移しています。下段は、継続利用児童数になります。

年度ごとに、市外転出者と 19 歳になった人数を引いており、令和６年度の 885 人は、センター開設以降に来所相談され、令和７年３月末時点に、市内在住の 18 歳までの人数になります。

令和６年度の新規利用児童数の年齢別の内訳です。青が未就学児、ピンクが学齢児です。

未就学児の令和６年度の新規相談件数は、例年に比べると若干少なめでしたが、年長児の相談件数、相談内容ともに大きな変化はありませんでした。

年長になり、就学が近づいたことで、相談にいらっしゃる方が多いです。学齢児の低学年の新規相談件数が多いことも変わらず、就学後に学習面での心配から、ご相談につながることが多いです。

12 歳、13 歳は、中学１年生になりますが、小学校低学年同様に、学習面についての相談が最も多く、その他には、本人理解のために発達検査を希望されるという方も多いです。

新規利用児童の紹介ルートです。紹介ルートの傾向についても、例年と比べ、大きな変化はありませんでした。相談場所をインターネットで検索し、ホームページからつながる

方が少し増えましたが、それ以外の関係機関からのご紹介や、その他の内訳として、きょうだい児の利用が多くを占めているということも、変わりありませんでした。

こちらは、継続利用児童の年齢別の内訳です。実際に令和６年度に動いているケースは、全体の約半数で、未就学児は利用実人数の 97%、学齢児が 32%と、こちらも昨年度までとの大きな変化はありません。

全体の相談内容につきましては、新規の利用児童数のところでご説明させていただいたとおりです。

次に、継続利用児童の障がい種別の人数です。

縦には、それぞれの障がいとその可能性、横に手帳の所持状況について、相談内容から分類しています。

次に、医療相談ののべ人数です。リハ科は一人の方に対して、年間複数回医療相談を行うため、のべ人数という表記にしています。

医療相談の件数は、昨年度に比べ、児童精神科が 10 件、リハ科が３件、合計 13 件増加しています。児童精神科は、基本的には一人１回となっており、継続した相談をご希望の場合には、紹介状を作成し、クリニックにつないでいます。

こちらは経過観察グループです。

グループの対象年齢、回数等はご覧のとおりです。

令和６年度は、未就学児の新規相談件数が例年に比べ若干少なかったこと、また、こぐまグループ対象の相談が少なかったこともあり、開催数、人数ともに減少しています。

ぱんだグループも多少減ってはおりますが、こちらはこぐまグループほどの変化はありませんでした。

続いて、令和６年度相談部門ひなたの利用児童数です。

こちらは来所相談の有無にかかわらず、ひなたの職員が令和６年度にかかわった相談数になります。今までご説明させていただいた、センターケースも含まれています。

職種別の相談実人数です。利用児童数と内訳の合計人数が同数になっていない理由は、一人のお子さんに対して、複数の専門職がかかわるためです。昨年度同様、市内人口は減少していますが、ひなたの相談人数は増加しています。

こちらは、職種別相談件数です。来所相談、評価、検査、個別指導、電話、メール相談、機関連携、巡回相談等の、全ての数字になります。

続きまして、未就学児の定期巡回相談の件数です。園の内訳は、

１、幼稚園は、市内幼稚園３園とかまくら幼稚園の計４園。

２、認定こども園は、１園。

３、保育所施設は、17 園になります。

定期巡回相談は、支援者支援が主となりますが、定期巡回時に、センターケースのお子さんの行動観察及び先生方との情報共有をさせていただいています。そのため表は「巡回対応」と、「センターケース」に分けて人数を記載しています。

令和６年度に定期巡回相談対象園の市内在住園児は、およそ 1,420 人で、支援を行った児童の実人数の合計は 193 人、のべ人数の合計は 345 人になります。また年々、定期巡回相談時に、面談を希望される保護者の方も増えています。巡回時の面談件数は、令和５年度が 34 件、令和６年度は 46 件です。センターケースの方は、来所時に面談を行うため、この人数には入っていません。

巡回時の面談は、センターの出張相談窓口の役割と考えます。

こちらは、未就学のケース巡回の件数です。ケース巡回の対象は、センターケースの方で、定期巡回とは別日に実施した件数です。ただし、表の下にも明記してありますが、園からのご希望がある場合には、市外の幼稚園のケース巡回時に、逗子市在住のお子さんを対象に、支援者支援の巡回も実施しています。

続きまして、学校との連携です。学校の内訳は、

１、逗子市立小学校５校、

２、通級指導教室２校、

３、逗子市立中学校３校、

４、支援学校２校（鎌倉支援学校・武山支援学校）

５、その他は私立小学校、高校合わせて４校です。その他の部分は毎年センターを利用される方や相談の方によって学校が変わります。

支援シート作成の年長児数は、小学校就学にあたり、保護者の方と一緒にセンターで支援シートを作成した件数です。連携の件数は、例年同様で大きな変化はありませんが、ケース会議の件数は増加傾向にあります。ここまでで事業報告を終わります。

続きまして、令和６年度のセンターでの取り組みについて、ご説明いたします。

昨年度の検討会で、「保護者支援」と「関係機関への周知、連携強化」は、センターの重要な役割と考えることから、令和６年度の重点的な取り組みとしてあげました。

ここからは、具体的な取り組み内容についてご報告いたします。

まずは、「保護者支援について」です。

小学校、中学校就学に向けての家族勉強会です。

①②の小学校就学に向けては、年中、年長児の保護者の方を対象に、特別支援学級と、通級指導教室の２回に分けて実施しました。①②の両方に参加し、支援級、通級の違いを知った上で、お子さんの学びの場を決められるという方や、年中の時から２年続けて参加される方もいらっしゃいます。③は、中学校就学に向け、小学校４年生以上の保護者の方を対象に開催しました。先輩保護者の方に、中学校就学だけでなく、その先の高校進学等についてもお話しいただいたことで、参加された方からは、「将来を見据えて考えられる機会になってよかった」というような感想をいただきました。

ペアレントプログラムでは、各専門職の視点から、子どもの育ちについてのお話をさせていただきました。３回目には、２回までの講座を通して感じたことや考えたことを、参加された保護者の方、センターのスタッフで話し合いました。

参加された方からは、「最終日のグループディスカッションで、保護者の方同士共有できたことが良かった」という声が多く聞かれ、改めて保護者同士のつながりの場の大切さや、必要性を感じました。今年度も同様に９月に開催する予定になっています。

ひなたファイルです。

保護者支援をする上で、保護者の方をはじめ、子どもにかかわるすべての人が、その子どものことを理解することは、とても重要と考えます。

経過観察グループの保護者プログラムや、面談の時などに、保護者の方と一緒にひなたファイルを作成する取り組みをしています。

また、市外へ転出する方と一緒に、必要な情報の整理をしたり、ひなたファイルを使って転出先の園や学校の先生にどのように伝えると良いかを、保護者の方と一緒に考えたりもしています。関係機関への周知として、様々な場所でひなたファイルの説明をさせていただき、存在を知っていただくことが、保護者支援にもつながると考えています。

公開講座は、センターの相談内容を踏まえ、毎年テーマを決めています。令和６年度の公開講座は、「不安を抱える子どもたちとそのかかわりについて」というテーマで、こども医療センターの豊原 Dr にお話しをいただきました。

参加された方からは、「症例を交えた具体的な内容で分かりやすかった。」、「先生自身も迷い、悩みながら対応しているというお話を聞けたことで勇気が出た。」、「相談を受ける際、不安について聞くしかできなかったが、傾聴が何より大事ということを改めて Dr から聞けたことが良かった。」等の感想をいただきました。

続きまして、関係機関への周知についてです。

保護者支援のためにも、関係機関の方に、こども発達支援センターの役割、機能につい

て知っていただくことは、とても重要です。昨年度は、例年実施している幼保小や、コーディネーター会議以外でも、様々な場所で情報発信をしてきました。

一昨年度に幼稚園、保育園、小学校の先生方に、センターで行う研修に参加しやすい時期や時間についてのアンケートを取らせていただきました。

それぞれの所属により、参加しやすい時期、時間が異なることから、時期の決定はなかなか難しいところではありますが、令和６年度のオープンデイは、学校の先生方には参加しやすい時期だったようで、学校の先生方の参加が多く、当日のアンケートでも、この時期の開催がよいというご意見をいただきました。今回は、実際にひなた、くろーばーの療育体験をしていただくことが主でしたが、「ひなた、くろーばーに通っているこども達の実際の活動内容を知ることができた」、「教材は、幼稚園、保育園や学校でも使えそうだと思った」等のご意見をいただきました。

昨年度は、逗葉幼稚園協会の先生に声をかけていただき、幼稚園協会の年間の研修会の１回を担当させていただきました。講座は、説明を聞いていただくもの、実際に体験していただくものの２本立てで行いました。参加された先生方から、「(0T の）実体験出来る場で、同じグループの先生から、自分が困った時に、励ましてもらえて嬉しかったりした感覚を、子どもの姿に重ねて感じる事が出来た。」、「実体験を通して気付いた感覚に関しては、子ども達と向き合う際にも忘れずに、幅を持った見守りに繋げていこうと思う。」というものや、「今回改めて支援の方法や流れについて聞く事が出来、整理出来た。」、「改めて、支援センターの役割や受け入れの流れを確認でき、市としての対応なども聞けたので、その事を基にこれからも保護者の方へ必要に応じた情報提供をしていきたいと思う。」などの感想をいただきました。関係機関への周知、連携を、センターの重点項目に挙げていますが、感想の中に、「共にこども達の健やかな育ちを見守る仲間として、今後も沢山やり取りをしながら、手を取り合い進んでいく事が大切だと感じた。」というものをいただけたことは大変ありがたく、今後もこのような機会をたくさん持ちたいと思っております。

関係機関への周知の最後です。

今年の２月に、こども発達支援センターの公式インスタグラムを開設いたしました。

ご存知でしょうか。７月 28 日現在のフォロワー数は、126 人でした。

まだフォローされてない方は、是非フォローしていただければと思います。よろしくお願いいたします。以上で、令和６年度の事業報告および取り組みについての説明を終わります。

最後に令和７年度の取り組みについてです。令和７年度の重点事項としまして、

・関係機関との密接な連携

・センターにおける支援充実のための体制整備

の２点をあげます。

令和７年度の取り組み内容に関しましては、この後の議題２で改めてご説明させていただきます。

長くなりましたが、わたくしからの報告は以上となります。ありがとうございました。

【中村センター長】

相談部門の事業につきまして、ご意見・ご指摘・ご質問等をいただきたいと思います。

ご発言を希望される方は、挙手をお願いします。

また、お名前をおっしゃってからご発言くださいますようお願いします。

なお、令和７年度の取り組みにつきましては、次の議題にてご意見をいただく時間を設けておりますので、その際にご意見・ご指摘等いただけたらと思います。

（遅れてきたので、自己紹介を）新井さんお願いします。

【新井メンバー】

逗子市の自立支援会議の事務局を担っております支援センター凪の新井です。

よろしくお願いいたします。

【中村センター長】

ではご意見ご質問等ございますでしょうか。

【村松メンバー】

村松です。ひなたファイルについて、伺いたいと思います。生徒の転出先の学校でも情報共有できるように保護者の方にアドバイスして、「こういうことを伝えられるといいよ」という支援をしていると伺ったのですけれども、その内容でよろしいでしょうか。中高との連携でどのような取り組みがあるのかをあれば伺いたい。

私は今高校で現場にいるのですが、気になる生徒がいたときに、入学のときから様々な網を張って、アンケートとか色々と見ていくのですが、例えばその生徒が小中と通級などに通っていたときに、具体的な資料までたどり着くのに結構な苦労があり、私も入学してから「おかしいな。」と保護者の方とも連携しながら、保護者の許可をいただいて、夏休みに実際通級の資料を取りに行きまして、その方と面談して、支援計画を作ってケース会議っていうのがあるのですが、高校の現場からその生徒がどういう背景を持った子ということをたどる方法は大体保護者からの申し出と中学校からの申し出だけなんです。中学か

らもそういったことを聞くんですけれども、実際経験して思ったこととして、これ早く欲しかったな、というようなことがありまして。通級の指導歴、中学校３年間のものが載っていたんですが、どういう成長を遂げてきたかというのが非常に支援の参考になったので、中学から高校に上がるときに、こちら側の資料を「よろしければどうですか。」というのを高校の進学先の方に積極的にコンタクト取って、もちろん保護者の許可とかいろいろあると思いますが非常に助かるのではないかな、と思います。中高の接続先、さっき転出先って転校とかだと思うのですが、その中高のところで他に何かやられてることがあれば聞いてみたいです。

【近藤主査】

具体的にひなたで中学、高校の連携というのを、あまりしてないというのが現状です。先ほどの家族勉強会の中学校就学に向けての保護者の集まりのところでも、やはり高校進学の話題になりますが、保護者の方が資料を集めるとか、就学に関しては中学校の先生と相談という形になるので、その学校に関しての引き継ぎというのをこちらの役割として求める保護者の方も少ないです。

ただやはり高校進学にあたって、お子さんの発達特性を知りたい、進路を決めるために発達検査を受けたり相談を受けたいという方がいらっしゃるので、その方々には検査を受けた後、就学先を決める時や、進学した後に「保護者の方から検査結果等を伝えてください。」という関わりをしている形が主になります。

【小野メンバー】

学校教育課の小野です。そのとおりだと思います。

同じような悩みって、小学校から中学校とか、幼保から小学校に上がるときもタイムラグがどうしても出てきます。保護者を介してということが多く、そういう意味で、何らかの良い形が取れて、少しでも早く情報が、共有できるのがいいなと小中ですら思っているので、高校段階になると尚更で、情報が先細りになっていく。特に中学校だと、中学校に通級はないんですね。そうすると小学校の時のものっていうのは、だんだん薄れていくので、尚更かなと思います。その辺の情報の連携というのは課題です。

【近藤主査】

ご相談いただいた保護者の方に必ずお伝えしているのが、保護者の方がお伝えした後に、必要があれば、ひなたの方でも学校の先生に検査の内容ですとか、ここまでの経緯もお伝えできるので、学校の先生に伝えて連携を取れるようにしてください、ということはお伝えしています。実際には、高校の先生からご連絡が来ることはなかなかないです。

【村松メンバー】

私立の小中高にいた、生徒を預かっているのですが、養護教諭の方から「絶対に参考になるので。」と言って資料が送られてくるんです。もちろん保護者の承諾を得てからですが、現場としては非常に役に立つ資料で、保護者の方にもし理解がないのであれば、もう少し積極的に高校に「何か必要なことがあれば協力しますよ。」と一報入れるだけでもそれはデータに残るので、「ちょっと困ったな、もうちょっと知りたいな。」って時にコンタクトしやすい状況であると思うので、中学３年生って人数が少ないと思うので、電話で一報入れるくらいはいいかなと思いますので、我々も情報があればあるほど色々な支援を考えられますので、もし何かございましたらお願いしたいなと特に市外に行った生徒なんかは役立つかなと思います。ご検討いただけるとありがたいです。

【中村センター長】

何かご質問ありますか。

【渡部メンバー】

逗子市子ども・子育て会議に出席する中で、「子ども」という概念が親もとから巣立っていない青年期まで含むっていうことを会議を通して学んだんですけれども、このこども発達支援センターでの「こども」の定義はどこからどこまでととらえていらっしゃるんですか。

【近藤主査】

０歳から 18 歳までです。

【渡部メンバー】

そこは市の子ども・子育て会議で話しているこどもの対象とは違うということですね。

【中村センター長】

はい。０歳から 18 歳までです。

【渡部メンバー】

０歳から 18 歳ということでそこは違うんですね。こどもが親元から巣立っていない 20 代前半も含めますと言っているんですが、そこは含まない対象の施設という理解ですよね。

【中村センター長】

はい。

【渡部メンバー】

わかりました。あと、もう一点、お伺いしたいのが、表を見ていると、幼稚園の巡回件数を見て、幼稚園と保育施設の中で、幼稚園の方が少なくて、保育施設の方が多いのです

が、巡回ケースの細かい表を見ると、幼稚園の表の一覧が載っていて、幼稚園とは密接だけれど、保育園は巡回ケースの一覧を載せるまでもないという見方なのか、あとはもう一点、学校との連携に関しても、市内の小学校に対しては強いけど、支援学校に対しては多くないという濃淡がすごくあるというのをグラフから読み込めるのですが、それがもともとの人数とか、何か理由があるのか教えていただきたい。

この未就学児定期巡回相談件数の表があって、その次に幼稚園の表の一覧があるのは、何でなのか見てて分からなかったので、教えて欲しいです。

【近藤主査】

未就学の定期巡回相談件数は昨年度までは一覧表で、市内の全幼稚園保育所施設を載せていました。定期巡回相談件数は市内の幼稚園３園とかまくら幼稚園入れた幼稚園が４園と保育所施設がここに 17 園含まれているのが、こちらの定期巡回相談の表になっています。定期巡回相談というのは、年度初めにひなたから市内の幼稚園保育所施設に「巡回に行きますがご希望ありますか。」と伺って行かせていただいている巡回です。この表は、１園ずつではなく、幼稚園、保育所でそれぞれまとめた表になっています。

ケース巡回というのは、定期巡回とは別に、あけの星とか明照とか逗子市在住のひなたケースで、市外の幼稚園を利用している方の表になっているので、一緒にしていないということです。

【渡部メンバー】

市外も行っているよ、ということですね。なんで保育施設の方が多いので、なぜなのかと思って。市外も行っているということですね。

支援学校（の件数が少ないこと）も、距離的な問題ですか。

【近藤主査】

学校の巡回に関しては、まず市内の小・中学校には定期巡回という形で、こちらからやはり未就学同様に、「巡回に行きますけれども、ご希望日を教えてください」と出しているので、市内の小・中学校には巡回の回数とか件数が入ります。支援学校には今年度は行っていませんが、未就学でいうケース巡回のような形で支援学校に行かせていただくこともあるので、その年度によって違います。支援学校さんは、プロフェッショナルですので、ひなたに「巡回に来てください」という希望は基本的にはないので、どちらかというと私達がケースのお子さんのひなたでの支援を検討するためとか、学校での様子を見させていただきたいので、行かせていただくという形が多いです。

【渡部メンバー】

その場合はその対象には入ってない。

【近藤主査】

６年度は行ってないです。ただ、ケース会議というような形で支援学校の先生と共有したりお子さんのことをお話したりする会議は、今ここに３件って書いてあるように、やっていたり、コンサルテーションと表記してますが、情報共有というのをしています。純粋に「巡回」という形で昨年度は行ってないというところで、０件になっています。

【中村センター長】

よろしいですか。他にご質問等いかがでしょうか。

【新井メンバー】

よろしいでしょうか。確認で、同じ 14 枚目のスライドで今の未就学児の定期巡回相談件数の中で、こちら相談に繋がった人数というのは、巡回対応したうち既に前年度３月まで繋がっていた方が 31 名で残りの５名のうち３名が、例えば幼稚園で見ると、巡回回数９回で支援を行った児童の実人数が巡回対応で 36 名で既にそのうち前年度３月までに 31 名がセンターケースと繋がっていって、繋がっていなかった５名のうち３名が相談に繋がったという見方でいいですか。

【近藤主査】

巡回対応とセンターケースは全く別のお子さんなので、相談につながった人数というのは令和６年度の間に巡回対応 36 人の中の、３人が相談につながったという事です。センターケースに関しては新井さんにお話しいただいたとおりで、令和５年度までにセンターにつながっている方になります。

【新井メンバー】

逆に言うと相談に繋がらない中でも、うまく過ごせるようになったということでしょうか。36 名中の３件というと何となく相談に繋がったケースが少ないように思えるんですけども。

【近藤主査】

先ほど定期巡回は支援者支援とお話させていただいたのですが、お名前を聞かず、先生がクラスの中で、どう対応したらいいかというところを見せていただいている人もいらっしゃいますし、先生が保護者の承諾を得て見せていただいている方もいらっしゃいます。やはりなかなかセンターに相談に行きづらい、という方もいらっしゃるので、実際に相談に繋がる件数は、確かに（巡回で）見せていただいている人数からすると少ないですけれども、先ほど面談の件数が増えたというお話させていただきましたが、巡回対応の例えば

36 人の中で面談をさせていただいて、センターに相談に繋がるまででではないんだけれども、巡回先でお話させていただいて、もう少し様子を見ましょうとか、また次回見させてくださいっていう形で、その次の年に繋がったりすることはあります。

【中村センター長】

新井さんご質問ありがとうございました。

【村松メンバー】

関係機関への周知のところで、逗子市初任者研修会（教員）という事ですが、どのような研修を行ったかというのが聞きたいです。説明した内容について。

【近藤主査】

逗子市のその年の初任者の教員の方に、まさにここの会議室でやったんですけれども、こども発達支援センターの概要とか、相談の流れですとか、逗子の学校との連携、福祉との連携とのことなどを説明させていただきました。

【中村センター長】

いかがでしょうか。他にご質問等なければ、続きまして療育部門からの報告に移らせていただきます。

【渡邉園長】

それでは改めまして療育部門くろーばーの園長を務めております渡邉です。

くろーばーの令和６年度の実績等について皆さまにご説明させていただきます。

まず初めに就学前のお子さんが対象となります児童発達支援事業についてのご説明させていただきます。まず、昨年度各月ごとの登録されてるお子さんの人数についての報告になります。ちょうど上からですね、通園クラスのにじ組、つき組につきましては、年中年長のお子さんが対象のお１人単独での通園されるクラスになります。活動時間は 10 時から午後１時までです。整えられた設定の環境においてこどもたちが小集団の中で自発的に活動に取り組むことを主な目的としております。

幼稚園・保育園等を並行して利用されている方は、くろーばーの日はそちらをお休みや中抜けをして、登園しています。

おひさま組も対象年齢や活動時間はにじ、つきと同様ですが、歩行等の運動面への支援や配慮が必要なお子さんが対象のクラスとなります。

ほし組は２歳児、年少のお子さんが対象のクラスです。このクラスは親子通園を原則としております。くろーばーでの過ごしが、ご家庭での生活やお子さんの理解へのヒントになるようにスタッフと様々なことを共有し、保護者の方の思いや悩みを伺いながら、一緒

に活動に参加していただいています。

午後クラスは、名前のとおり午後３時から始まるクラスで、幼稚園が終わった後や保育園を早退して参加していただくクラスです。いるかが年中児、くじらが年長児が対象となります。

続いて、月ごとの利用率を定員の 10 名から換算したものです。

平均利用率は 59%と、昨年度とほぼ変わりませんでした。（令和５年度 60%）

続いて、実際に登録されている人数から見た利用率です。全体の平均は 75%で、こちらも昨年度とほぼ変わりませんでした。（令和５年度 76%）

続いて、３月時点でのほし・つき・おひさま・にじの各クラスの年齢及び性別ごとの構成です。

同様に、午後クラス、いるか・くじらの年齢・性別ごとの構成です。

続きまして、就学後から 18 歳までが対象となります放課後等デイサービスについての報告です。

初めに、各月ごとの登録児の人数です。

続いて、定員の 10 名から見た各月ごとの利用率です。平均利用率は、昨年度と比べて 8%上昇しています。（令和５年度 62%）

続いて、登録人数から見た利用率です。昨年度と比較して、年間で４%上昇しています。

利用されているお子さんを、学年・性別ごとに構成した表となります。

続きまして、くろーばーと地域との関わりについて、ご報告します。

始めに、くろーばーに在籍しているお子さんが通っている市内外の幼稚園・保育園等と市内小中学校への巡回相談の状況です。

こちらの資料について、数字の訂正があります。

並行利用児を 23 名と記載しておりますが、こちらが 24 名です。合わせて巡回先を 15 園としておりますが、16 園になります。お手数ですが、お手元の資料の訂正をお願いします。こちらの記載のとおり、令和７年３月時点で、26 名、その内の 24 名が市内が幼稚園保育園と並行してくろーばーを利用されているお子さんでした。こちらが児童発達支援事業のご報告でした。あわせて放課後等デイサービス事業については市内の小学校５校、中学校３校について先ほどもご報告をいたしましたが、ひなたの巡回に同行させて頂いています。いずれの場合も、くろーばーで行っていることを一方的に伝えるのではなく、それぞれの園や学校の状況を踏まえ、その中でどのようなことに支援ができるのかを各先生方と一緒に考えていくという形で取り組んでいます。

また、幼稚園・保育園等の先生方に向けて、くろーばーの統括施設長の小川が講師となり、年４回のスケジュールで勉強会を実施しております。

令和６年度は前半に講義を行い、後半に講義内容をベースに各園での困っていることや迷っていることについて意見交換をするグループワークを、くろーばーの職員をファシリテーターとして実施しました。

講義内容と照らし合わせながら、実際に直面していることについてお話ができたことで、参加していただいた先生方からは好評をいただきました。

最後に、地域支援事業の一つとしてくろーばーが現在行っている取り組みについてです。

児童福祉法の改正が令和６年４月に施行され、それに伴い児童発達支援・放課後等デイサービスのガイドラインが見直されました。その中の一つに、こどものライフステージに応じた切れ目のない支援が提供できるように「地域支援・地域連携」の重要性が唱えられています。それを踏まえ、こどもたちが地域の中で活動できる機会を設けています。

これは毎年 12 月の障がい者週間の時期に合わせて逗子市で開催されている、ふれあいフェスでの様子です。

令和５年度より、こどもたちが作成したアクセサリーや小物類、当法人の成人対象（就労継続支援Ｂ型）の事業所の製品である餃子の販売体験を行い、令和６年度も同様に実施いたしました。昨年度は製品作成に必要な材料の調達（買い物体験）や当日の陳列、セッティング等、こどもたちが意見を出し合って、どう並べたら見やすいかなど、こどもたちがより主体的に取り組めるように行いました。

令和５年度にふれあいフェスでの販売体験を行ったことで、地域の小学校のバザーへの出店についても声を掛けていただき、令和６年度に実施しております。

実際に活動に取り組む様子を学校の先生方や友だちに見てもらい、それについてこどもたちが認めてもらえ、褒めてもらえたことは普段のくろーばーの活動の中で得られる達成感とはまた違う喜びを、こどもたちに感じてもらうことができました。

また、学齢期の保護者の方々が成人期以降のサービスの利用について、少しでもイメージできるように実施している成人期の事業所への見学会については、令和６年度は湘南の凪様にご協力いただき、逗子市と葉山町にある事業所の見学を行いました。

地域にある事業所がどういうものなのか、どのような活動をしているのかということについて知ることができる機会となり、好評をいただきました。成人期を過ごす事業所等の見学会は、今年度も継続して実施する予定です。

以上で、令和６年度のくろーばーの実績報告を終わります。ありがとうございました。

【中村センター長】

療育部門の報告につきまして、ご意見・ご指摘・ご質問等はございますでしょうか。

【新井メンバー】

児童発達支援も放課後等デイサービスも定員数から見た利用率をやはり増幅の傾向に、令和５年度と比べてということで横ばいか増えているというお話ですけども、もうこれはもう過去の、それ以前の年度と比べてももう年々、増加している傾向になっているという事でしょうか。

【渡邉園長】

そうですね。令和５年度頃から特に毎年それまでの最高人数を更新している形です。

【小野メンバー】

いちばん最後の事業所見学会の話ですけれども。

こどもたちが社会に出ていくという事で、職場体験というか、社会を知るという意味で良い機会だろうと思うのですが、例えば事業所以外で働く機会の見学みたいなものの企画はありますか。

【渡邉園長】

毎年、特に放課後等デイサービス事業を利用されている保護者の方を対象に実施させて頂いていて実際に利用されているお子さんの状況を踏まえながら考えて、というところなんですが、なかなか実際に今、小学 1～２年生の保護者の方々が、ご自身のお子さんが 18 歳以降を迎えたとき自分の子どもがどこでどう働くかっていうのを、実際の思いとお子さんの今持ってらっしゃる力がなかなか結びつかない部分もあります。やはり「特例子会社とか一般企業の障がい者雇用の部分で働きたい」、「一般就労させてあげたい」と感じられてらっしゃるところと、湘南の凪様で見させて頂いたＢ型等もそうだったんですけど、「たくさんいろんなことができるけど一般就労じゃないんだ」って感じてらっしゃる保護者の方がたくさんいて、今の自分のこどもたちがどういうことができるだろうと今までご紹介させていただいている中で、それと併せて就労移行ですとか、就労支援っていう事業所を高校卒業後に、実際にご自身のお子様が働く場面を選択するにあたって、そういう福祉サービスもあるということが、なんとなく保護者の方たちも感じてらっしゃって、今年度につきましては高校卒業して、働くまでの間に、どういう形で福祉サービスが受けられるというところを考えている。ただ、なかなか逗子市内、くろーばーの近隣で、一般企業で特例子会社等をやっていて、見学を受けてくださるところがなかなかなく、ちょっと見学

先にも、困っている、迷っているというのが事実です。

【小野メンバー】

要望みたいになるのですが、障がい受容がなかなか追いつかないご家庭もあると思うので、年齢が低い段階で、こういう企画をしてもそこに乗ってこない保護者もたくさんいらっしゃると思うんですね。

ただ、だんだん年齢が上がっていくとやはり最近のことが心配になるし、そういう情報が欲しくなってきたときに、なかなかないというジレンマじゃないですけどそんなときに見学場所が仮になくても、「こういうところで働いてますよとか、働けてますよ」という情報があるだけでも少し安心かなと保護者が個人的に見に行くとかいうこともできるかなと思うんですが、情報が圧倒的に少ないんじゃないかなという気がするんですね。小学校の低学年までの段階ですごくありがたいんですが、その後高学年ぐらいになって、あるいは中学校の段階になってから、高校の段階になってからってと定期的にそういうものが企画されていると助かる保護者も多いのかなと思います。ぜひ、お願いしたいです。

【中村センター長】

ありがとうございます。続いて７年度の事業についてご説明させていただきます。
今の件でご質問ありましたらまたそこでいただきたいと思います。

続きまして令和７年度のこども発達支援センター運営事業について、主に事業概要を説明させていただきます。

資料はありませんので聞いてください。

まず今年度の基本方針としては事業報告にもありましたが、昨年度に引き続きまして令和４年度に作成しました、運営改善案を軸としてより充実した支援を行っていけるように取り組んでまいります。

相談部門では令和４年度に策定した運営管理改善案に基づき、毎年半期ごとに全体ミーティングを実施し、専門職ごとに現状の課題取り組み状況を報告、全体で共有、検討する機会を継続して持っています。

令和７年度から、規模縮小あるいは休・廃止となった取り組みはありません。

前年度から継続するものとしては、療育部門の放課後等デイサービスの土曜日のプログラムの実施や保護者の療育見学会、支援者向けの障がい児保育勉強会などです。

地域との交流も引き続き進めていきます。

毎年 12 月に開催されるふれあいフェスでは、令和５年度より放デイプログラムの一環としてくろーばー利用者が作った手芸品、県央福祉会の他事業者の協力により、餃子の販

売接客等を行い参加したこどもや保護者から好評です。昨年度はさらに池子小学校の在校生や卒業生を中心に運営する池子やま文化祭にも参加しました。

今年度実施済みの取り組みとしては、６月 27 日金曜日、児童精神科の先生による、市民向け公開講座を対面とオンラインのハイブリッド方式で開催しました。75 名の参加があり、内訳は来場者 35 名、オンライン 40 名の参加がありました。

以上が今年度の主な取り組みです。令和７年度こども発達支援センター運営事業概要について、また全体をとしてご質問等はございますでしょうか。

【小野メンバー】

ドクターの研修はすごくありがたいなと思うんですね。年に１回なのでなかなか参加したくてもできなかった方もいらっしゃると思うので、年に２回とか、可能でしたら複数回あるとありがたいと感じました。大変かなと思いますが。

【中村センター長】

ありがとうございます。ご質問ご意見等いかがでしょうか。

【村松メンバー】

村松です。先ほど取り組みの中で、逗子市の教員の初任者研修のところで、この機関の周知とかの連絡方法と伺ったんですが、ちなみに具体的なクラス運営とか、授業を進める上での具体的なアドバイスなどがあったら伺いたい。現場でそのクラス運営するときにクラス 3、40 人中、例えばそういった特性ある子が何人かいたときにクラスを運営する上で、やった方がいいこととか、ちょっと避けた方がいいこととか。そういう経験っていうのが、なかなか現場で共有されない。教員によって個人差があると思うので、実践が大事だと思っているので、勉強会で「こうだよ」というのももちろん現場で落としたらいいんですが、みんなで共有することは大事だと思うんです。プラス実践的にこういうことをやった方がいいみたいな講習などを考えていただきたい、それプラス、初任者だけではなくて逗子市は臨任の先生たち大変たくさんいまして、臨任の先生に対する研修ってのはほとんどないです。教員が知っておいた方がいいことを身につけていただくために研修するんですけど、臨任の先生というのは、そういった研修の機会がほとんどないので、臨任の先生の中でも担任をやる教員がたくさんいるので、例えば研修を受ける対象者は初任者だけではなくて、臨任であったり、興味があるとかそういったところに幅広げてそういった内容も、もうちょっと実践的なものを取り入れていただけるといいかなと思います。具体例ですけども、最近はあまり流行じゃなくなったというか、アクティブラーニングっていうのを昨今教育現場でやることがあり、よくグループワークをやるんですけれども、ASD 傾向

がある生徒は非常にストレスで、自分で話す相手を見つけるっていうことができなかったりするんです。なので、グループワークの授業に行くだけで安心安全を感じられずに授業に集中できずに、そわそわしてしまう。それをわかっている教師はそのグループワークをやるときのルールを決めたり、あるいはあまりやらないとかある程度決めてあげる。「今日はあなたとあなたにしましょう。」とか、席なんかも全部決めるのですが、そういった配慮をもとにアクティブラーニングをするのですが、そういうことがわりと経験積んでいくと、分かるんですが全然そういった経験がなかったり、あるいは意識、関心がなければ、そういうことをもう実践的にやらないんです。

例えば今ひとつ言ったのも、実践的な方法の話で、そういうことのどんどん勉強できる場を作っていただけると、ちょっと研修の幅がこのセンターさんでやる内容よりもちょっと広がってしまうかもしれませんがそういったところもリードして引っ張っていただけると良いと思います。

【近藤主査】

私たちもやはりお子さんのこととか、障がいの特性だったり、配慮だったりは、共有したいし分かっていただきたいと思っています。

例えば、令和４年度にはオープンデイという形で各専門職が子どもの育ちや見方とか、例えばOTで実際に「不器用ってどういうことだろう」という体験をしてもらって、そういうときってこういう風な声掛けがいいよねということを、ペアやグループで実際に経験するという勉強会をやったり、昨年度のオープンデイも少しそれを縮小した形で、実際にセンターで使っているものはなぜ必要か、こういうお子さんにはこうだからこういうのがいいです、など具体的に道具を使いながら説明をさせていただいています。今後もそういう機会はたくさん作っていけたらいいかなと思っていますし、３階の指導主事の先生とも、教員の方の研修で、センターでできることについて話し合いをさせていただいていて、先生方にいらしていただいたときにセンターの見学ですとか、８月に研修の一部でセンターの教材を実際に使ってもらうということも少しずつやっています。今後もどんどんやっていきたいと思います。

【中村センター長】

他いかがでしょうか。それでは議題１の逗子市こども発達支援センター令和６年度事業報告および運営会議運営改善への取り組みについては以上とさせていただきます。

では次に、議題２逗子市こども発達支援センター令和７年度におけると取り組みについてに入らせていただきます。

メンバーの皆様にお集まりいただいているせっかくの機会ですので、センターの運営についてぜひ忌憚のない意見をお聞かせいただきたいということで、今年度より新たに議題とさせていただきました。
お時間は約 15 分間を予定しています。
説明をお願いします。

【本多主任】

ではお手元の資料３をご準備ください。それでは、議題２逗子市こども発達支援センター令和７年度における取り組みについて（意見交換）についてご説明させていただきます。お手元の資料３と同じものをスクリーンにも映しておりますので、ぜひご覧ください。

令和７年度の重点事項といたしましては、事業報告の中でも説明させていただきましたが、関係機関と密接な連携を強化し、センターの機能の情報発信と地域への情報発信について取り組みを進めていきます。

関係機関やお子さんがいるご家庭への発信については、先ほどの令和６年度事業報告にもありました講座や研修、オープンデイ、地域の交流といった取り組みを継続してまいります。

また、お子さんとその家族が地域で安心して生活を送るためには、障がいや療育に関する地域の理解を深め、地域との繋がりを築いていくことが不可欠です。
地域に向けた情報発信の一環といたしましては、自治会などから要望があった場合に、職員が出前講座を行う。おでかけ円卓フォーラムという事業のテーマとして今年度より「療育教育総合センターについて」というテーマを追加させていただきました。
もし自治体など、市の団体から要望があった場合はセンターの職員が地域に出向きまして説明を行うことになります。
さらに、誰でも気軽に閲覧することができる公式インスタグラムを活用しまして、さらなる情報発信を進めていきたいと考えております。

このような状況を踏まえ、今回は「こども発達支援センターの認知度を上げるための有効な情報発信とは」という議題で意見交換をさせていただきたいと思います。

それぞれのご所属やご専門家の視点からお気づきのことや、率直なご意見をお聞かせいただきたいと思います。

例えば一例となりますが、ご所属の機関などでのこども発達支援センターひなたくろーばーの認知度がどういった形ですとか地域に知ってもらうためにはどんな取り組みがあるというかですとか、ご所属の機関でこんな取り組みをしたら有効だったよ、ですとか。

あと、公式インスタグラムの存在をご存知でしたか。インスタグラムでこんな情報が発信されたら、良いのではないかというようなことですとか、もちろんこちらで挙げたもの以外でも何かありましたらぜひご意見をいただけたらとおもいます。
お時間なんですけれども、当初 25 分程度を予定していたんですけれども、お時間が少し押している関係もありますので 11 時 40 分頃までを予定しております。

ではここからの進行につきましては中村センター長にお願いいたします。

【中村センター長】

今回、せっかく皆さんプロフェッショナルの方が集まっているので、私の方からこういうことを聞きたいなということでこの議題出させていただきました。

先ほどお話があったんですけど、お出かけ円卓フォーラムという制度が逗子市にはあって、市民の方から 10 人とか集めて「自治会館等で〇〇の説明をしてください」という制度があります。

これですごい人気があるのが、ゼロウェイスト社会について、ゴミの出し方についてとかはみんなが関係あることなので何回か私もゴミの時には、自治会館に行って自治会に説明をしていました。

今回、「逗子市の療育・教育について」ということでここのセンターがどういうことをやっているのかっていうのを説明したいということでお出かけ円卓フォーラムのテーマではなかったんですけど今年度から入れてもらいました。これは要望があるかどうかわからないですけど頭出しだけはしておきたい、という形です。

それからインスタグラムですが、2 月に公開したんですがフォロワー数 100 人ちょっとしかまだいないということで私がやりたいのは、どういうことをしたらここが知ってもらえるかなというのをちょっとお聞きしたいなと思っています。忌憚のないご意見をいただきたい。インスタグラムの関係ですと最近、ライフゆうという重度障がい者・重度障がい児の施設が湘南国際村にあって、そこの施設見学へこの前、個人的に行ってきたんですけれどもそこもインスタグラムやってて、そこは利用者っていうのはメンバーさんといって、顔を出して、1 週間に 1 回以上の割合で投稿して、楽しそうな発信してる、というのがあるんですけど、（実際に市で投稿する際には）顔にうさぎさんとかお花とか顔が見えないようにしたりして、リアルタイムでなかなか出せないんですよね。インスタグラムだけではないんですけどここを知ってもらうためには、どんな事があるかな、自分たちの施設を知ってもらうために私達こういうことをやりましたとか、ちょっとそういうことをお伺いしたいなと思ってます。できれば髙橋さんにお願いしたいと。

【髙橋　妙貴メンバー】

逗子市保育施設連絡協議会の髙橋です。当園での認知度はそれほど高くないと感じています。困りごとがある保護者でないと掲示に興味を持つことや、耳を傾けることはないようです。

毎年２回から３回巡回相談をお願いしています。巡回のお知らせをいただいたときに、見える場所に２か所掲示しましたが、掲示があることによって、今まで素通りしていた方が、足を止めて、「実はちょっと相談があるんです。」と伝えられることや内容について聞かれる保護者もいらっしゃいました。

その時は、このような施設があることや、パンフレットを見せたり、掲示物に沿ってご説明を差し上げたりするのですが、お知らせをもう少しかわいくできないでしょうか。お母様たちはどうしても、気負ってしまうので。「見学に行かせていただいた際、たくさんの専門の方がいて、たくさんのものを手作りしたり、説明もしてくださる。実際に体験ができて、それがどんなふうに成長につながっているか、子どもたちが楽しみながら活動をしていることも伺うことが出来たよ。」とお伝えすると「一緒だったら行ってみたい」という保護者が実はいらっしゃいました。そんな機会もあれば、職員も勉強ができて気になる保護者にもお声をかけやすいかな。それと合わせて、保護者の目に留まるような可愛さと活動をしている様子や内容、先ほどの２月からの紹介で、ごめんなさい私は存じ上げなかったのですが、このようなインスタもできたよ、等のお知らせも記載されたポスターが普段から貼ってあってもいいのかなと思います。

ポスターに目がいくこと、足を止めること、そして気になることや心配、不安なことがある場合に相談してみようかな、と思える場所があること、誰でも利用が出来ることを知ってもらえたらと思います。また、ポスターを見ながら私達も知っている範囲で説明したり、ご案内が出来る機会にも繋がるかと思います。よろしくお願いいたします。

【中村センター長】

どうもありがとうございます。幼稚園・保育園に１年中貼っておいていていただける、ビジュアルもかわいい目に留まるようなものがあるといいですね。

【髙橋　妙貴メンバー】

言葉とかも、やわらいものがあるといいと思います。

【中村センター長】

例えばそこからQRコードとかでホームページに飛べるとか。ありがとうございます。

【平田アドバイザー】

QR コードでインスタにすぐ飛ぶ方がいいんじゃないでしょうかね。ホームページよりね。

【新井メンバー】

今年度逗子市の自立支援会議でこども支援部門というのがありまして、その中でライフステージに応じた支援と上手に繋がれるようになるという形で、A３サイズでいろんな支援を載せながら、裏面でやはり今の先生のお話で QR コードで繋げるような取り組みをしている、それを今ちょっと用意してるところなんですけども。より正確な情報、より正確な機能をお伝えしようとしたりすると、やっぱり公式のホームページに飛ばさざるを得ない。どちらかというと、インスタとかっていうのは、より活動的であったりとか、現場の実際の場面であったりすると思うので、例えばうちの法人の場合ですと職員の名刺に法人のホームページの QR コードとインスタの QR コードを載せています。

あとは、事業所の各所にやはりインスタの今のちょっとポップなチラシを作ってそこに飛んでいける QR コードが載っているようなものも掲示しています。ただ、やはりなかなか伸びないなっていうところはあるのと、あとはライフゆうさんは非常に積極的な取り組みで見た人も見やすい、利用者の様子がわかりやすいものであったりするんですけども、一方で先ほど障がい受容というお話ありましたけども、私たち、実は法人でユニフォームを作っているんですが、凪のユニフォームで訪問されることに抵抗を覚えるご家族もいらっしゃるんですよね。そうしたときにご利用者も家族の発信したい気持ちと理解してもらいたい気持ちと、なかなか事業所のそことっていうのも少し慎重に進める必要がある。そう考えたときやはりライフゆうさんは利用者のご家族もご本人の皆さんも多分積極的に発信していきたいという思いの中でやってらっしゃって、一方でうちの法人だと、顔にお星さまとかつけ隠させていただく方も中にはいらっしゃるので、その辺のバランスっていうのは非常に難しいと感じます。あとは、どこに対して知ってもらうのかっていうところを絞ることによって少し周知の仕方も変わってくると思っていまして、私たち凪の場合だと、どちらかというと職員採用に少し力を入れていこうという中で、活動をより表に出していくっていう手がかりを増やそうという意図を持って今始めています。

その辺でもちょっと違ってくると思います。参考になるようなお話ではないかもしれないですけれども法人のインスタグラムはそんな形で配信しております。

【中村センター長】

はい、ありがとうございます。

【渡部メンバー】

お母さんの立場として、電話番号が書いてあるから電話をかけるんですが、ドキドキしてかけるので、どんな感じなんだろうとか職員の方はどんな人なのかとか、この建物がどういう構造になっているのか、広い体育館があるよとか、などの説明とかがあると職員の方とか、全員は難しいかもしれないんですけど、趣味とかでもいいから、こんな人ですっていうのがわかると、こども発達支援センターで柔らかい名前ですけどドキドキして電話する、ここの人にいきなりいろんな相談をするわけですから困りごと、自分を出すっていうことは、相手がどんな人かもわからないのに電話するって結構ドキドキするので、どんな人なのかなっていうのがちょっとでも載っているといいのかなと思います。見たくなる。

【髙橋　陽子メンバー】

児童相談所の髙橋と言います。児童相談所に、いきなり発達とか、障がいの相談に特に来る方はほぼいないので、例えば逗子市さんだとひなたとかくろーばーとかを経て、もう既に療育につながっている方などが、もっと進んだいわゆる療育手帳や就学前のところで来ることが多いです。ですので、児童相談所にとってはとても身近な関係機関です。一方で虐待が主訴でつながるケースの場合、そこも背景に、お子さんの発達というか育てにくさが要因として考えられる場合が、どうしても少なくはない。その保護者の方に例えば、幼稚園とか保育園とかでは心配している部分があっても、保護者の方自身に課題意識がない、ないのか、持てないのか持ちたくないのかというところは色々あると思うのですが。まずはその一番最初に日常のところで繋がるのは逗子だとこういう市の相談機関だと思うので、障がいとか発達という実際そういうところをサポートする機関ではあるのですが、子育てっていうところとかいろいろな活動とかの中で、もう少し間口を広く、そこまで広くしちゃうとっていうのもあるのかもしれないですけど、「少し困ってる」っていうところを一緒に考えられると、そんなことでも相談できるというところがもう少し、充分伝わっていると思うのですけど。課題を持ちたくない、持てない方にとっては遠慮してしまう所はあると思うので、少し間口を広くしてあげるといいなと思うことがあります。感想になってしまいますが。

【村松メンバー】

参考になれば。私が勤務している高校も定員割れで倍率が県内最下位というところから、今広報に非常に力入れまして、かなり盛り返して来ているんですけども、我々がやってるのは生徒の活動をとにかく表に出して、生徒が生き生き学校生活を楽しんでいるっていうところを前面に出して、そんな動画ばっかりでとてもハッピーな感じで可愛くもあり、

見栄えも良くてっていうところで、今かなり盛り返してはいるんですけれども。
こちらに通われている子どもたちのこちらに通って良かったこと、改善できたこと、そういうポジティブなことは顔がなくても発信できると思うので。「ここに通って今何年目です。こういう変化があって。とてもよくしてもらっています。」とか。そういうポジティブなことをどんどん発信していくのがいいのかな。発信の方法はいろいろあると思うんですがQRコードというのが特に良くて、我々市民が見るのって広報誌が一番じゃないかなと思うんです、学校現場以外は。広報誌でよく「研修ありますよ、くろーばー主催です。」、そこに小さく「※利用者の声」QRコードをのせてそれを読めば、利用者さんの声で「３年になります。こんな変化があります。」とか「参加してこういう改善点がありました。２年目になってこれを新しく取り入れてという提案がありました。」そういう保護者の声や利用者さんが「来て楽しんでいます。」とか、とにかく、ここに来ている人たちの活動を「こんな前向きになっているよ。」っていうようなことを発信するといいのかなと思います。

【中村センター長】

ありがとうございました。
全部すぐにやりたいという意見ばかりです。
ではよろしいでしょうか。それでは、これで議題２を終わらせていただきます。
本日予定している議事は以上ですけれども、その他意見、ご質問等ありますでしょうか。
ないようですので本日の議事については終了させていただきます。
議事以外で何かありますか。
最後に平田アドバイザーから本日の議事等を総括してご講評をいただきたいと思います。

【平田アドバイザー】

平田でございます。前アドバイザーの小川先生でいらっしゃったんですけれども、小川先生からバトンタッチをされまして、今年で６年目ぐらいになるかと思います。
毎年、会議に参加させていただきまして、今日は特にくろーばーさん、ひなたさん頑張っているな、という印象が大変強かった限りです。
委員の皆様から貴重なご意見をたくさん頂戴することもできまして、本当に内容のある会だったと思っております。インスタなんですけれども、数年前、「どうやったら知名度を上げて、充足率を上げていくか」っていういろんな議論がありまして、「相談部門だけ逗子の駅前サテライトで作ろうか」とか「いや、それは無理だよ、お金がない」っていうような話もあったりインスタっていうお話もだいぶ前から出ていたんですよね。それが今年

の２月に開設されたっていうのは非常に素晴しいことと思っております。早速インスタを拝見しましてフォローさせていただきました。１人増えていると思います。２月に開設されて、あの実は私どもの大学もインスタもちろんやっているんですけれどもそれから学生たちは毎日チェックしています。

２月に開設されて、拝見しましたら、最近はひと月に１ぐらいの更新になっていまして、毎日っていうわけにはいかないと思いますが先ほどお話がありましたように１週間に１回くらい新しい情報を、アップしていただくところで、もう一歩ご努力いただけたらと思います。

ですから、ポスターですとか名刺ですとかパンフレットにQRコードがついていて、インスタのところのQRコードを読むと、すっと飛んで、そうするとセンター長の顔が出てくるとかですね、問題がなければですけれども。電話するとこのセンター長が答えてくれるのかなと安心感があるんじゃないかなと思います。インスタ拝見しましたら、精神科の先生の講演とかもあるんですが、くろーばーで行っている活動の紹介というのがありまして、スライムの作り方というのがあるんですよね。こういう内容ってニーズのある子どもたちだけではなく定型発達の子どもたちでも、特に夏休みですし、色々遊ぶことができる情報だと思いますご兄弟も多いと思いますのでね。くろーばーで子どもたちの顔を花マーク付けなくても、こういった活動をどんどん週１週２ペースぐらいで発信して行く、それだけ頻度が高いとフォローしている方がご覧になりますし、お友達に紹介をしていただくということもできると思います。こういうSNSの利点というのを生かしてどんどん活用していただくのがいいと思いますね。

私もQRコードがポスターについていると必要がなくても取り敢えずパチッとやってしまう。今どきの若いお母様お父様も皆さんそうだと思います。ぜひどんどん活用していけるようにしたらいいと思います。

それと本当に色んな事業を、幅広くやってらして、先ほど申し上げましたが、どうやって充足率を上げていくかという時代ではないんだろうと思います。今日も事業報告を拝聴しても部分的には微増という状態で、冒頭でセンター長からも話がありましたけど、どんどん人口が増えているということではございません。特にこどもの人口が減っていますので、そうすると今お預かりしている、これからお預かりするこどもたちの療育相談の内容について、どう充実をしてアピールをしていくかっていうことが一番大切なところだと思います。

60%から80%にしようという、そういうことではなくて中身を充実して、成果をアピー

ルしていく。そういう方向なんだろうと思って今日ご意見ご報告を伺っておりました。

お出かけ円卓フォーラムなんてとてもいいですよね。どんどん出ていっていただきたいと思います。

それから逗子市それから市周辺、児童発達支援事業所っていうのが、民間のものがたくさんあります。こういったところの棲み分けですとか、連携ですとかある意味そういったことも今考えていく必要があると思っております。ただ今日お邪魔して、あれって思いましたね。公募市民の方が村松さんお１人だったのでびっくりしました。昨年までお三方いらしたものですから、ぜひぜひ市民の方ぜひぜひこういった会議に、ご出席をいただいて、忌憚のないご意見をいただけるような、そんなことも一点ご努力いただきたいと思います。私も大変勉強させていただきまして、ありがとうございました。

【中村センター長】

平田先生ありがとうございました。

それでは皆様本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございました。

議事進行につきましてもご協力をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして、令和７年度療育推進事業検討会を閉会とさせていただきます。

今年度予定している検討会は今回のみとなります。

今後、急遽お集まりいただく必要が生じましたら、改めて皆様に日程調整の連絡をさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。